会　議　録

１　会議名

令和８年度第２回保倉区地域協議会

２　議題（公開・非公開の別）

【報告事項】（公開）

・地域自治の推進に向けた今後の方策案について

【自主的な審議】（公開）

・町内子ども会役員との懇談会準備について

３　開催日時

令和８年５月２８日（木）午後６時から午後７時４５分

４　開催場所

上越市立保倉地区公民館 研修室

５　傍聴人の数

０人

６　非公開の理由

―

７　出席した者（傍聴人を除く。）

・委　　員：　神村会長、白田副会長、青木委員、榎並委員、高島委員、髙橋委員、中島委員、羽山委員、平井委員、丸山委員、八木委員
（欠席者１名）

・地域政策課：　石井部長、小酒井副課長、田村主任

・事　務　局：　北部まちづくりセンター　内藤所長、勝島副所長、丸山主任

８　発言の内容

【議題：地域自治の推進に向けた今後の方策案について】

■ 説明

・地域政策課が、資料「地域自治の推進に向けた今後の方策案について」に基づき説明

■ 質疑応答

・質問／意見：制度開始が近い中、地域ビジョンが未整備の地区は新制度の対象外になる

のではないか。既存事業は継続できるのか。

→回答：初年度は柔軟運用とし、既存の地域独自予算事業は移行できるよう制度設計する。ビジョン未整備を理由に排除することは想定していない。

・質問／意見：新制度で配分される枠が現在より小さい場合、事業継続が困難になるのではないか。また補助率は１０割に戻るのか。

→回答：現行事業に近い規模の枠確保を基本とし、必要に応じて補助率の引き上げ（１０割）も検討する。地域からの自己負担を含めた逆提案も歓迎する。

・質問／意見：国の補助金（多面的支援等）から市の新制度へ切り替えることは可能か。

→回答：制度上は切替可能であるが、地域ビジョンに沿った事業であることや枠内での優先順位付けが必要となる。

・質問／意見：備品購入（ＡＥＤ設置や防災設備等）は補助対象となるのか。

→回答：原則として備品購入は対象外とするが、活動に不可欠な場合は例外的に認める余地を残す。

・質問／意見：地区ごとの配分において、人口の多い地区が有利になり、小規模で地道な活動の地区が不利になるのではないか。

→回答：均等割を重視し、小規模地区でも一定の活動が可能となる配分とする。具体的な配分方法は今後調整する。

・質問／意見：補助制度の総額はいくらになるのか。

→回答：現時点では未確定であり、財政状況を踏まえ調整中である。

・質問／意見：地域協議会委員の公募制では応募者不足が懸念されるが、どのように対応するのか。

→回答：現状でも応募が少ない実態があり、地域事情に応じた柔軟な対応が必要である。具体的対応は今後の課題。

・質問／意見：町内会の役割と地域運営組織の関係はどのように整理されるのか。

→回答：町内会を基盤としつつ、単独では対応困難な課題を地域運営組織が補完する位置付けとする。地域の実情に応じ柔軟に対応する。

・質問／意見：地域自治に対する予算配分について、市全体の財政とのバランスをどう考えるのか。

→回答：過度な負担とならない範囲で適切な配分を検討する。

【議題：町内子ども会役員との懇談会準備について】

■ 説明

・事務局が、資料№.１「令和８年度第２回保倉区地域協議会」に基づき説明

■ 協議

・神村会長：子ども会の対象児童が少ない町内が多く、活動自体が困難な状況ではないか。町内単独での活動が難しい場合は、他町内と連携して実施している事例もあり、そうした事例を共有し参考としたい。町内単位で困難な場合こそ地区全体での実施が有効であり、懇談会でも参加しやすい形を検討する機会にしたい。事前に活動状況を把握した上で、子ども会の現状課題や要望、参加しやすい企画などについて意見交換する予定である。

ほかに意見を求めるがなし。

【議題：その他】

・事務局が、資料「上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組のスケジュール変更について」に基づき説明

【次回の予定】

・日時：令和８年６月２５日（木）午後６時～

・場所：保倉地区公民館 ・ 内容：子ども会役員との懇談会

９　問合せ先

総合政策部　地域政策課　北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。